

日 時：2018 年 6 月 10 日（日）12：30～14：30

場 所：AP 浜松町 NO ルーム 〒105 - 0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館地下 1F

総評議員数：107 名

出席評議員数：92 名（会場出席 52 名 委任状出席 40 名）

評議員：吾郷美奈恵、阿部さとみ、網島ひづる、岩清水伴美、内田宏美、浦田秀子、河津芳子、北村直子、吉川和子、金城祥教、篠崎恵美子、正野逸子、生野繁子、鈴木琴江、鈴木幸子、高橋由起子、田邊要補、近田敬子、常盤文枝、泊祐子、永井優子、中嶋恵美子、中嶋カツエ、中島正世、中村恵子、新美綾子、西沢義子、二宮啓子、百田武司、平木民子、藤井徹也、細田泰子、町浦美智子、水田真由美、光樂香織、山田聡子、良村貞子、分島るり子（以上 38 名、ただし役員兼務評議員は除く）

理事：佐藤紀子理事長、グレッグ美鈴副理事長、森田夏実理事、北素子理事、池松裕子理事、小松万喜子理事、佐々木幾美理事、田村由美理事、任和子理事、前川幸子理事、前田ひとみ理事、前川美和子理事（以上 12 名）

監事：佐藤禮子監事、田村やよひ監事（以上 2 名）

（五十音順）

I. 開会

森田夏実理事より出席者は会場 52 名（理事と監事を含める）、委任状 40 名、計 92 名であり過半数の出席があるため、定款第 22 条より、一般社団法人日本看護学教育学会 2018 年度定時評議員会が成立することが宣言された。

II. 理事長挨拶

佐藤紀子理事長より以下の挨拶があった。

年に 1 回の評議員会は非常に貴重な場であるため、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。役員は、任期が 2 年のため、次期理事の選挙が行われた。評議員は任期が 4 年で、2019 年度の定時評議員会終結の時までとなっている。任期終了まで続けて頂きたい。

2016 年度、2017 年度には事務局移転について評議員会で承認され、港区芝大門の事務所を 2018 年 3 月末で閉鎖、4 月より毎日学術フォーラムへ事務局を移転しスタートした。ご不便をおかけしている点もあるが、今年度は重点的に事務局との連携を深めていきたい。編集委員会では電子投稿システムがスタートした。

第 27 回学術集会は沖縄で嘉手苺英子第 27 回学術集会会長のもとで開催された。第 28 回学術集会は白水真理子第 28 回学術集会会長を中心に準備が進められている。

今年度も会員と共に、本学会の活動を有意義なものにしていきたい。

III. 議長、書記、議事録確認者兼議事録署名人の選任

議長は、定款 23 条により佐藤紀子理事長が務めることが確認された。書記として、事務局の毛塚聡実および平坂真弓の紹介があり、議事録確認者兼議事録署名人として、北村直子評議員（岐阜県立看護大

学)と平木民子評議員(香川県立保健医療大学)が選任された。

IV. 資料の訂正

1. 定時評議員会資料 (p. 20)

2017年度決算<収益の部>「I. 会費」、「1. 正会員(本年度)」の備考欄
(誤) @7,000円×4,126名 前受644名分含む(納入率96.3%)
→ (正) @7,000円×4,253名(納入率96.7%)

V. 報告事項

1. 2017年度理事会・評議員会報告

佐藤紀子理事長より、定時評議員会資料(p.2~6)に基づき以下の報告があった。

2017年度は定例理事会5回と臨時理事会1回と、書面理事会を4回開催した。評議員会は定時評議員会を1回、臨時評議員会を1回開催した。特記すべき内容は、事務局及び主たる事務所の移転であった。

2. 2017年度庶務報告

グレッグ美鈴副理事長より定時評議員会資料(p.7)に基づき、以下の報告があった。

会員数の動向は会員総数が4,402名、このうち名誉会員が5名、賛助会員が5社。新入会が264名、退会235名、資格喪失が69名(資格喪失は2年間未納の場合)。会費の納入状況は、2016年が96.3%、2017年が96.7%と高い納入率である。

運営に関する会議として、定時評議員会、臨時評議員会、理事会、会員総会を実施した。

2018年4月1日より、事務局及び主たる事務所を毎日学術フォーラムへ移転した。

3. 2017年度事業報告

1) 第27回学術集会の開催

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料(p.8)に基づき以下の報告があった。

第27回学術集会が2017年8月17日(木)~18日(金)に沖縄コンベンションセンター(沖縄県宜野湾市)においてメインテーマ「温故知新が照らす看護学教育」のもとに開催された。参加者数は1,259名であった。

資料の訂正(p.8)(誤) 4. 参加者数:1,258名 → (正) 4. 参加者数:1,259名

意見: 第27回学術集会会長の講演が予定時間より15分ほど延長した。時間通りに進む対策をしていただきたい。

2) 学会誌の発行

佐々木幾美理事より定時評議員会資料(p.9)に基づき以下の報告があった。

委員会対面式会議を3回、暗号化システムによる編集委員会のメール会議を多数開催した。

活動内容: 学会誌を第27巻の第1号から第3号。第27巻の第3号については発行が遅れ、近日

中に発送予定である。

オンライン投稿システムの構築・整備を行い、2018年4月1日より新しいオンライン投稿システムが確立した。それに伴い投稿規程等の改正も実施した。

2017年度の論文投稿状況：投稿論文総数48編、掲載論文数15編、不採択は16編（昨年より1編増）。査読中33編。辞退は7編であった。（2018年3月31日現在）

3) 研究の推進・研究の助成

前川幸子理事より定時評議員会資料（p.9～10）に基づき以下の報告があった。

2017年度は委員会対面式会議を4回、メール会議を多数開催した。第27回学術集会の理事会企画として、大阪大学の佐藤浩章先生による「教育実践を研究にするためのワークショップⅡ」を実施、200名以上が参加し好評であった。昨年度に引き続き、テーマへの関心が高く、継続の要望があることから、研究推進に向けた企画として「教育実践を研究にするためのワークショップ」を実施した。参加者数は81名、プレゼンターとして大串晃弘先生（宝塚大学）にも発表をいただいた。

2017年度の研究助成は3件が採用。うち1件は辞退となり、2件について助成を行った。

4) 看護学教育の質の向上

前田ひとみ理事より定時評議員会資料（p.10～11）に基づき以下の報告があった。

第27回学術集会理事会企画として、第5回の「看護ハナマル先生模擬授業」を開催した。参加者は324名であった。

第3回の臨地実習指導研修会・講演会は「今、改めて臨地実習指導とは（基礎編）」をテーマに、実習指導の経験が少ない教員を対象として、看護学実習（臨時実習）についての基礎知識の習得と実習指導の質向上に向けた自己の課題を明確にすることを目的とした研修会・講習会を実施した。参加者が101名であった。教員が7割強、臨地実習の方が3割弱の参加者割合になった。

資料の訂正（p.10）（誤）委員欄で服部美穂氏が重複記載

5) 看護学教育制度関連

前川美和子理事より定時評議員会資料（p.11～12）に基づき以下の報告があった。

活動内容は、「どうなる？モデル・コア・カリキュラム」というテーマで講演会を企画した。医学や薬学の実際をご報告いただき、看護学がどのように考えていくかを、講演者3名に講演頂き、その後討議を行った。参加者が140名であった。

6) 広報・渉外・社会貢献

グレッグ美鈴副理事長より林優子理事の代理で定時評議員会資料（p.13）に基づき以下の報告があった。

活動内容：1)ナースング・サイエンス・カフェの開催。第27回学術集会において「看護ってどんな仕事？－これからの看護－」をテーマに開催。看護の将来を担う高校生3名の発表とコメンテーター2名によるメッセージが述べられた。参加者は42名であった。2)ホームページのリニューアルを完了。今後さらなる修正を行う予定である。

7) 国内外の看護学教育に関する諸組織との連携

(1) 一般社団法人日本看護系学会協議会

田村由美理事より定時評議員会資料 (p. 13~14) に基づき以下の報告があった。

2017年6月28日に日本赤十字看護大学で行われた総会に参加した。

研究の軍事的な利用に関する反対表明を行っており、本学会もそれに賛同して活動が現在も続いている。

一般社団法人日本看護系学会協議会にも災害担当があり、災害看護の学会連携会議が持たれた。その一環として世界防災フォーラム・防災ダボス会議に参加した。

(2) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合

森田夏実理事より定時評議員会資料 (p. 14) に基づき以下の報告があった。

総会および診療報酬改定に向けての活動に参加した。本学会としては診療報酬に関する活動はない。

(3) 日本学術会議

前川美和子理事より定時評議員会資料 (p. 14) に基づき以下の報告があった。

日本学術会議協力学術研究団体として登録しているので、その協力があつた場合に対応し、学会員へ情報を発信している。また、日本学術会議の活動のモニタリング、日本学術会議、大学教育の分野別質保証委員会活動への参加を行っている。

8) 災害支援対策 (災害支援対策委員会)

田村由美理事より定時評議員会資料 (p. 14~15) に基づき以下の報告があった。

昨年度、熊本・大分地震災害における被災校から申請のあつた支援の実施後、鳥取地震での被災校からの申請についても義援金支援の対応を行っている。被災時の支援の在り方を検討し、次の2点の活動を行った。一般社団法人日本看護学校協議会とのネットワーク構築を行い、「災害支援対策における情報共有に関する覚書」を交わした。災害時における看護師養成所の支援ニーズに関する調査を開始し、現在データ収集中である。第28回学術集会にて中間報告を行う。

2017年11月28日に世界防災フォーラム・防災ダボス会議に参加した。

9) 倫理に関する検討と研究倫理審査

小松万喜子理事より評議員会資料 (p. 15) に基づき以下の報告があった。

研究倫理審査規程の作成と、必要な申請、審査書類の様式案の作成を行い、理事会で協議、確定したものをホームページにて公開した。その内容について第27回学術集会理事会企画で発表した。研究倫理審査部会について選定をし、理事会に諮り、部会を発足した。規程に沿って構成している。研究倫理委員会を倫理委員会に改組し、研究倫理審査委員会は研究倫理審査部会に改組した。研究倫理委員会の下部組織として研究倫理審査部会を置く。改組に伴う規程の整備作業を行っている。倫理については研究のみでなく、教育活動に関しても確認をする必要性があるため、倫理委員会として教育及び研究の両方を対象に含めることを目的に改組を行った。それに伴い、審査部会の位置づけの見直しを行った。

資料の訂正 (p. 15) (誤) 4) ～を倫理委員会に～
→ (正) 4) ～を倫理委員会に～

10) 看護学教育の質向上に向けた教育環境に関する実態調査

前田ひとみ理事より評議員会資料 (p. 16) に基づき以下の報告があった。

実態調査に向けた質問書を作成中である。管理者向けと看護教員向けの二つの柱で計画する予定にしており、前回調査を実施した 10 年前と教育環境が変わってきているため、いかに反映するかを検討しながら、調査票を作成している。調査票が作成完了したら、倫理委員会で審査を行い、実態調査実施となる。調査実施時にはご協力をいただきたい。

11) 利益相反に関する指針 (案) の作成

任和子理事より評議員会資料 (p. 16) に基づき以下の報告があった。

本学会の利益相反に関する指針、自己申告様式を作成し、ホームページにアップし、運用が開始した。英語版の作成を行い、完成した。

12) 第 28 回学術集会の準備

白水真理子第 28 回学術集会会長より以下の概要説明があった。

第 28 回学術集会は、メインテーマを「看護実践能力を育むディープ・アクティブ・ラーニング」として、8 月 28 日 (火)、29 日 (水) にパシフィコ横浜で開催される。一般演題発表 194 演題、理事会企画 6 件などが予定されている。市民公開講座は「高齢者が美味しく、楽しく暮らすための栄養学」と題し、神奈川県立保健福祉大学の学長が講演を行う。6 月 6 日時点での事前参加登録数は 575 名である。7 月 10 日までが事前参加登録期間。評議員の先生方には周囲の先生方をお誘いいただき、ご参加頂きたい。

4. 2018 年度事業計画について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料 (p. 17) に基づき以下の報告があった。

2018 年度は理事の改選のため、改選前後の理事が協力して運営していく。

第 28 回学術集会は白水真理子第 28 回学術集会会長を中心に進められている。学会誌の発行では、オンライン投稿システムの周知、移行、運営および課題への対応を行う。研究の推進・研究助成では、助成金の申請に関して、年度内に完成できる計画書を作成することが難しいことを検討しながらなるべく多くの助成を行う。看護学教育の質の向上では、ハナマル先生の企画の他に臨地実習指導研修会、講演会を開催する。会員向けの教育教材作成の検討も行う。看護学教育制度関連は、本日講演会を実施する。広報・渉外・社会貢献ではリニューアルしたホームページの維持管理・改善を行う。災害支援対策は、一般社団法人日本看護学校協議会会員校への質問紙調査と面接調査を企画している。実態調査プロジェクト委員会では看護学教育機関すべてに対する実態調査の実施を予定している。第 29 回学術集会の準備は任和子理事が第 29 回学術集会会長として準備を進めている。

資料の訂正 (p. 17) (誤) 8. 災害支援対策 ※差し替え※

→ (正) 8. 災害支援対策

5. 2018年度予算について

北素子理事より定時評議員会資料（p. 18～19）に基づき以下の報告があった。

収益の部について、会費を 31,890,000 円（正会員 4,400 名と見積もり、納入率を 95%）、入会金は例年通り 280 名分（840,000 円）、学術集会の収益は、第 28 回学術集会 36,245,000 円（参加費は、会員および非会員の 2,180 名＋雑収益）で計上し、当年度収益が 71,009,000 円となり、前年度繰越正味財産額 103,910,563 円と合わせ、174,919,563 円となっている。

費用の部について、一般事業費の合計は、30,919,000 円で前年度比 6,558,000 円の増額、学術集会事業費は 36,245,000 円、昨年比 12,164,000 円の増額、事務費は 17,931,000 円で、旧事務所の現状復帰費が含まれている。費用の合計は 85,095,000 円、支出の差額増減額は▲14,086,000 円となっている。次年度、繰越正味財産額が 89,824,563 円という予算とした。

質疑応答は特になかった。

VI. 審議事項

1. 2017年度決算について

北素子理事より定時評議員会資料（p. 20～28・2017年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書））に基づき以下の報告があった。

収益の部について、当年度収益の合計は 54,477,027 円で予算額よりも 2,247,973 円の減額となった。前年度繰越正味財産額の 101,706,514 円を合わせ、全体の収入合計は 156,183,541 円である。

費用の部について、合計は 52,272,978 円、当年度収支差額増減額は 2,204,049 円であり、次年度への繰越正味財産額は 103,910,563 円である。

定時評議員会資料の p. 22～28 は法人の会計に従って整理したもので、p. 22 は貸借対照表で、資産、負債、純資産の状態を表している。p. 23～24 は正味財産額、正味財産増減計算書となっており、法人の会計に従ったものである。p. 25～26 は決算報告の各事業の費用の内訳詳細となっている。p. 27 は重要な固定資産の明細が記している。固定資産として、預入期間が 2 年以上の定期預金 2700 万円が計上されている。事務所の解約に伴い、保証金は期末には解消されている。p. 28 は本学会が所有している財産の目録となっている。

質問：2017 年度決算に記載の学術集会収益の参加費備考欄の参加者数（p. 20）と第 27 回学術集会開催の報告資料（p. 8）に記載の参加者数が一致していない。

回答（北素子理事）：決算に記載の参加者数が正しい。（1,259 名）

質問：2017 年度決算＜費用の部＞10. 利益相反の備考欄に記載のリーガルチェックは弁護士等にリーガルチェックを受けた費用か。

回答（佐藤紀子理事長）：リーガルチェックと記載した内容の費用は、宮田総合法務事務所の司法書士に相談したコンサルティングの費用である。その他、利益相反事業では英文の利益相反に関する指針作成にかかる費用が執行された。

2. 2017年度監査報告

佐藤禮子監事より定時評議員会資料の監査報告書（p. 29）に基づき 2017 年度の監査結果が報告された。

監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査した。監査は2018年4月22日と2018年5月3日にそれぞれ行い、その結果、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、財務諸表は法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していることを認めた。

質疑応答は特になかった。

上記審議事項1, 2の報告説明、並びに監査報告を受け、議長は2017年度の計算書類の承認を議場に諮ったところ、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

3. 理事選挙結果報告及び理事の選任について

佐藤紀子理事長より本定時評議員会の終結をもって、理事の全員が任期満了となるので、理事の改選を行う必要があり、定款及び定款施行細則の規定に基づき理事選挙が行われた旨が報告され、定時評議員会資料(p.30)に基づき、以下の説明がされた。

理事選挙の結果、以下の12名が次期理事候補者に選出された。そのうち太田勝正氏(名古屋大学大学院)、小松浩子氏(慶應義塾大学)、定廣和香子氏(札幌市立大学)、安酸史子氏が新任である。

以上の選挙結果の報告を踏まえ、佐藤紀子理事長は以下の12名の理事選任議案を発議し、その承認を議場に諮った。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

理事：佐藤紀子、佐々木幾美、池松裕子、前川幸子、小松万喜子、前田ひとみ、任和子、田村由美、太田勝正、小松浩子、定廣和香子、安酸史子

なお、被選任者は席上において即時その就任を承諾した。

4. 指名理事の選任について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料(p.31)に基づき、前号議案で承認された選挙理事に加え、指名理事として北素子理事(東京慈恵会医科大学)、森田夏実理事(東京女子医科大学)を推薦することが提案され、その承認が議場に諮られた。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

理事：北素子、森田夏実

なお、被選任者は席上において即時その就任を承諾した。

上記第3号議案及び第4号議案の承認により、今後は以下の14名の理事体制となることが確認された。

新理事(14名)：

佐藤紀子、佐々木幾美、池松裕子、前川幸子、小松万喜子、前田ひとみ、任和子、田村由美、

北素子、森田夏実、太田勝正（新任）、小松浩子（新任）、定廣和香子（新任）、安酸史子（新任）

5. 名誉会員の推薦について

森田夏実理事より定時評議員会資料（p. 32）に基づき、田島桂子氏、藤村龍子氏の2名が名誉会員に推薦された。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

6. 第30回学術集会会長について

佐藤紀子理事長より第30回学術集会会長に濱中喜代氏（岩手保健医療大学）を推薦することが説明された。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

7. 評議員名簿ホームページ掲載およびメーリングリスト作成について

佐藤紀子理事長より定時評議員会資料（p. 33～34）に基づき評議員名簿をホームページへ掲載することおよび今後評議員のメーリングリストを作成することが提案された。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

予定の議事は以上で終了。田村やよひ監事より意見が述べられた。

意見（田村やよひ監事）：今期の理事会は事務局の移転があり、理事長・副理事長・総務担当理事・会計担当理事には大変なご苦勞を頂いた。御礼申し上げたい。

前田ひとみ理事より2018年度の臨地実習指導研修会について案内があった。

2018年度の臨地実習指導研修会は2019年3月2,3日および3月9,10日に東京と大阪で開催を予定している（いずれかの日程が東京、もう一方が大阪）。ぜひ、若い方に参加のお声掛けをいただきたい。

VII. 閉会

佐藤理事長より、以上をもって定時評議員会の議案審議終了したことが宣言され、閉会となった。

以上

議事録確認者：議長（理事長） 佐藤紀子 印

評議員 北村直子 印

評議員 平木民子 印

書記：毛塚聡実 印

平坂真弓 印